

鳥羽市議会改革推進特別委員会  
調査事項に関する小委員会会議録

令和元年7月2日

○出席委員（6名）

委員長 戸上 健

委員 濱口 正久

委員 河村 孝

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也

委員 瀬崎 伸一

委員 浜口 一利

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中山 真緒

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時47分 開会)

○戸上 健委員長 ただいまから議会改革推進特別委員会調査事項に関する小委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、調査事項についてを議題といたします。

資料について、事務局から説明をさせます。

事務局、お願いします。

○中山書記 それでは、資料の確認をさせていただけたらと思います。左上ホッチキスどめでしてある資料をごらんください。

1枚目、2枚目につきましては、戸上委員長より事務局のほうへ提出いただいた議会改革のテーマとなります。

3枚目、表につきましては、副委員長より提出いただいたテーマとなります。

その裏をごらんください。

浜口一利委員、瀬崎委員、濱口正久委員、河村委員、坂倉紀男議員からいただいた項目になります。瀬崎委員、濱口正久委員、河村委員につきましては、議員定数の再検討ということではいただいておりますが、河村委員につきましては、議員定数の再検討をする際に、減という話がでるのであれば、委員会のあり方についても一緒に再検討していく必要があるのではないかということではいただいております。

4枚目になります。A4横の資料になりますが、こちらは事務局のほうからこういう内容を検討していったらいいのではないかということで、局長より提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○戸上 健委員長 事務局の説明は終わりました。

全体として、各委員の皆さんからこういうふうに変更したらどうかというテーマが出ております。

きょうやっていただきたいのは、このテーマの一つ一つを吟味するんじゃなくて、全体の出したものを、そのまま議会改革推進特別委員会の全体会議に提出をしたいというふうに思いますので、重複している面があれば、それを3人の議員からこのテーマでというふうに、また事務局のほうで整理してもらって、それを提出してほしいというふうに思うんです。

きょう出されたそれぞれについて、きょう小委員のメンバーから、思いといいますか、問題意識といいますか、それを出してもらうのか、それはまた全体の会議のときに、この小委員のメンバー以外でも、坂倉紀男さんも出していただいていますもんで、そこでプレゼンをしていただくというふうになるかというふうに思います。その場でするという事にしましょうか、いかがでしょうか。

浜口さん、どうぞ。

○浜口一利委員 私、この4人が出したこれを、とりあえずは一応取り上げるとか、これはちょっとというのは、ここでもう決めることできるのと違うのかな。全て全部、大委員会で決めてもらうというのも。

○戸上 健委員長 一応、小委員会で練って。

○浜口一利委員 うん。

○戸上 健委員長 はい。

いかがでしょうか、そうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 そしたら、まず、ちょっと僭越なんですけれども、私から、この資料の順番でいきたいというふうに思います。

それでよろしいか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 まず、1枚目ですけれども、この議会基本条例の検証、これが一つ必要じゃないかというのが、私の問題意識です。そこに文書になっておりますもんで、ポイントだけ報告しますと、この基本条例の第2条第4条の4、9条の3で、議会と議員の施策提案力の強化、これがうたわれております。これまで海女さん条例や、そこに挙げた三つ、重立ったものを挙げたんですけれども、基本条例でうたうような積極提出には至っていないのではないかと。ですので、ほとんどが市長が提案する議案に対する審議というふうに議会はなっておって、本来は議会というのは立法の役割を持っておりますけれども、それが果たされていない状況にあります。これをもっとその機能を持て得る力を発揮できるようにしたほうがいいんじゃないかというのが私の意見です。

政策立案条例制定の積極提出についても、ワーキンググループ的なもので対応すると。これは議長からのアドバイスもあったんですけれども、商工会議所から議長宛てに、例の小規模事業所振興条例制定という要望が出ておりました。これも一般質問でも取り上げましたけれども、しかし、個々の議員のそういうアクションではなくて、議会全体として取り上げていくほうが是ではないかというふうに思います。

それから、総務と文教の二つの常任委員会でも、少なくとも1本の政策条例制定、これを目指す方向で頑張ればどうかと。そのために、総務・文教の常任委員会の持ち方、今、これを政策立案中心主義にしていくと。条例議案の付託というのは、全議員による本会議中心主義、読会制というふうに言っておりますけれども、これに発展させたらどうかと。この6月6日から始まった議会についても、条例提案が9議案出ましたけれども、総務民生にかかわる議案が圧倒的に多くて、文教のほうが1本か2本だったというふうに思うんです。ですから、文教の委員の皆さんも、そういう市民に直接かかわる条例改正でしたので、本会議での質疑以外の場でも、委員会で自由に質疑応答ができるという場を設けたほうが、鳥羽市議会としての全体の力というのを、それこそ議長のおっしゃったオール鳥羽市議会という力を発揮できるんじゃないかというのが、一つの問題意識です。

それから、二つ目の議員の活動原則に基づく一般質問機会の積極的な活用で、これも鳥羽市議会の場合は、この8年間、少ないときで2人というときもありました。前回は3人だったんですけれども、多くとも半数にとどまっておりますもんで、これ一般質問が極端に少ない議会になっております。議運で視察した岩倉の場合は、毎議会ほとんどの議員が一般質問に立つという事例も、私ども教えていただきました。僕も何でそんなことができるのかというふうに質問したんですけれども、それは各議員の自己努力だというようなことで、これは改革委員会としてふさわしいのかどうかということで若干疑問があるんですけれども、テーマに挙げておきました。

それから、議会の監視力の充実強化と緊張感の保持、それから、基本条例の各実行項目に即して議会評価報告書、これは流山市の例を前回は添付しましたけれども、こういうので募っていけばどうだろうかというふうに思います。

私としては、まず議会基本条例をみずから決めて、最高規範というふうにならうとっておりますので、それぞれのうたった項目に即してみずから振り返る、それで強化していくところは強化していく、見直すべき点があれば見直すということの一つの柱にすると。それから、もう一つの柱は、そのほかにこういう改革をしていこうという議員の皆さんから出していただいて、それを取り上げて改革していくと、その二つでどうだろうかというふうにして提案をさせていただきました。

それぞれの改革のテーマは、予算決算の常任委員会の審議をもっと充実させるということで、これは、私、前回の委員長でして、その前は橋本さんが委員長で、同じように議会改革の特別委員会に、この細かいことを余り聞き過ぎるもので、時間もかかるし、何回もということになると。だから、細かいことは事前に課長らに聞いておいてもうて、そして深みのある審議を予算決算の委員会ではしてほしいということをご提案したんですけれども、これは全くと言っていいほど直りませんでした。これは改革委員会の議題にもなりましたが直りませんでした。そこで、どうするのかということについて、この質問通告制、これを取り入れたらどうかと。可児市がこういう通告制をとっております。何でいいかということについて、そこにちょっと付記しておきました。それから、議運で視察した柏市もこういう仕組みをとっております。

それから、予算決算審査の現場実施踏査です。これも、私も視察した議会の中で、この投資的経費というのはほぼ例年、10億円内外あるんですけれども、この現場を視察して、そして自分で見聞してくるというのを議会としてやったらどうかという提案です。今は個々の議員に任されております。

それから、委員会として現場へ行くということは、今までもありませんでした。今やっておるというのは、総務が菅島採石の現場へ行くということだけだというふうな思っています。それで、以前、文教産業常任委員会が所管事務調査で、学校教育の基礎教育の問題を取り上げたときに、それぞれの学校へ委員がみんな手分けして、訪問して実情を伺ってきたということもあります。ですから、これは日常的にそういうことをなされておられませんもんで、テーマによってということになっておりますもんで、これを一つのスタイルにできないかと。だから、条例議案の審議、これは先ほど触れた点です。本会議主義に移行すると。

それから、一般質問の時間ですけれども、今は往復で60分ということになっております。答弁が大体半分ありますもんで、実質の質問時間は30分ということです。ですので、これを、国会で言えば、参議院は議員の質問時間、衆議院は答弁も含めた時間ということになっております。この参議院方式というか、実質的な質問時間を60分というふうにしたらどうか。これは、僕の反省もあるんですけれども、時間がないのになくさん質問したいということになって、そして執行部が、課長がもう少し答弁したいと言うて、それで結構やと、もうイエス、ノーだけでいいというようなことを、答弁をセーブするということもありましたもので、これから答弁はどれだけ長くてもいいということになれば、執行部も思いのたけをそこで答弁できるというふうになられるんじゃないかと思いましたが、こういうふうな提案をいたしました。

次に、山本副委員長、お願いします。

○山本哲也副委員長 私の方からは、議会基本条例の検証については、先ほど委員長が説明していただいた分

と変わりなく、長いこと条例を設置してそのままになっておるところもありますので、見直しも含めて、また、今、我々が議会基本条例に基づいてどこまでできているのかという部分も検証が必要じゃないかなというところで挙げさせていただきました。

それと、議員定数については、見直しが必要じゃないかというのは、私は前からずっと訴えさせてもらっておる部分なので、これは変わらず議会改革としてできるんじゃないかなという。ただ、その根拠ですとか、そういったところをどこに置くのかというところは、しっかり話し合いながら進めていかなあかんのかなというところを、皆さんでも検討していただいたらなというふうに思っております。

それと、市民とともに議会改革と、議長の言っていた言葉の中からできることをいろいろ考えてみたんですけども、これ大洗町議会の例で、傍聴者とか視聴者をふやす工夫をしたところ、議員の意識が変わって、一般質問もふえたり、議会が活発になったという例がありまして、どういう取り組みでそう傍聴者をふやしたりとかするのかというのが、いろいろこの辺も手法はあるかと思うんですけども、これは見てもらっておる意識がふえると、議員の意識も変わるんじゃないかということで、何か議会改革として見てもらう仕掛けというのを考えられればなということで挙げさせていただきました。

あと、サポーター制度の調査研究ということで、これも岩倉市議会、先ほどからようけ名前出ていますけれども、岩倉市議会がサポーター制度を入れて、政策サポーターですとか、いろんなサポーターがあるかとは思いますが、狙いとしては、サポーター制度をすることで、僕、議員定数とかとも合わせて考えられるのかなとも思いますし、幅広い声を取り入れることができるであろうというのと、岩倉市議会のほうですと、このサポーターの中から、女性の方ですとか若い方が議員になったりとかという部分も出てきていますので、議会への理解とかという部分が市民に広く広がるのかなというところも期待できるんじゃないかなというところで。

あと、シチズンシップ教育の調査研究ということなんですけれども、これは新城市議会とか松本市議会が、高校生市議会ですとか若い方、若者議会とかそういうのを実施しておりまして、これも同様に、そこを卒業とか経験された方の中からも議員を志す方が出てきていたり、いろんな若者の投票率が上がったりですとか、そういった取り組みがありますので、その辺も鳥羽市にとっては必要なところかなと。シチズンシップ教育というのも、ある程度議会が担うべきところなのかなというところも考えていますので、どういったことができるのかという調査研究はしてもいいかなというふうに考えております。

オール鳥羽市議会、これも議長の掲げたところで、何ができるのかというところで、委員会をより強化していかなあかんのかなというところで、前期から毎月開催したらどうかとか、委員会をもっと強化するためにはどうかというところをさらに深く掘り下げる必要があるかなというところと、議会機能、これも一緒なんですけれども、これは機能向上をすることで議会としての力をもっと発揮できるようにするために、犬山市議会が一般質問とか質疑の後の討議、全議員で討議して、そのされた質問について全議員で考えるということをしていましてこののを聞いてきたので、それもすることで一般質問が一議員の意見ですとか提案から、全議会としての意見・提案につながるんじゃないかなというふうに思っていますんで、動かすスピードも上がったりとか、そういうのにつながるんじゃないかと。すなわち議会の機能向上になるんじゃないかなというところで挙げさせていただきました。

ざっくり大枠でこういう形でどうですかという形で挙げさせていただいたので、戸上委員長が挙げていただいたよりもちょっと大枠という感じなんですけれども、こういうことを進めればいかなんというふうを考えております。

○戸上 健委員長 次に、浜口一利委員、お願いします。

○浜口一利委員 委員長初め副委員長、しっかりした検証の中で提案されているということで、しっかり理由づけも聞かせていただいたわけなんですけれども、私が提案したのは、やはりこれまで議会改革ということで、私も4年間やらせていただいて、それ以前から議会改革というのはやっていこうと。やはり一番大きなテーマは、市民に知ってもらおうというのが一番の原則だったと思うんですけれども、やはりTOBAミライトークとか、議会報告会とか、取り立てていろいろやったとしても、なかなか認識度が低いというのが、これまでの意識調査とかそんな調査をすると、議会に対しての認識というのが余り上がっていないというのが現状なんですけれども、やはり常日ごろの議会活動の中で、我々はこんなことをやっていたよというのを報告する、市民の皆さんに知ってもらう機会をやっぱり何回も何回もようけふやすということが一番大事なことかなというところの中で、一番なかなか理解してもらえないのが、議員が視察研修に行ったのに対して、おまえら何やっておるのかとか、そんな疑問が結構あるわけなんですけれども、我々は一生懸命目的を立ててしっかりやってきた結果なんですけれども、それを短時間でもいい中で、本会議の中で何か報告すれば、テレビ放送もできるし、聞いてもらえるしというところで、この提案をさせていただいたということなんですけれども、2点目の委員会、このさっきの打ち合わせですか、何かちょっと話の中で、視察研修報告を議場でということについては、いろいろまた意見もあろうかと思えますけれども、この委員会での調査活動の報告というのはぜひともやってほしいなというところで提案をさせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 浜口さん、これ通年議会の利点をいかした調査活動推進、これはよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員 これについては、それを通年議会ですもので、委員会というのは通年、調査活動ができるというところなんですけれども、調査活動をしたらやはり報告すべき。結論が出れば、やはり議員にも、ほかの委員会の人にも、また執行部の人にも、また市民にもやはり報告して知ってもらいたいというのが筋、本来であると思うんで、その場を本会議の中で報告するというところでどうですかということなんですけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。

瀬崎さんと濱口正久さん、議員定数の再検討出ております。それぞれちょっとご発言ください、お思いの問題意識というのを瀬崎さんから。

○瀬崎伸一委員 では、お願いします。

いわゆる議員定数というものが現在14名であるということの根拠というんですか、なぜ14人必要なのかということ、私、新人で出させていただいたときに、市民はやはり何も、決まりだからというような感じの意識しかお持ちになられていないなというのを感じていまして、中へ入れていただいて、いろいろな常任委員会であるとか、特別委員会であるとかというようなことで、議員として今現状の14名が多いとは実際のところは感じません。ですけれども、市民の意識には、そこは多いんじゃないのか、1万8,000人の市に対して14名というのは多くないのかというのが単純に思われていることかなということで、結論はいずれかの方

向で出すべきところだとは思うんですけども、やはり明確に根拠を持たれることのほうが大事かなと。なぜ14人必要なのかということ、我々自身が学ぶ場があってもいいのではないのかなと。

そういうことで、削減方向だけを検討しようかというのではなくて、極論申し上げれば増員するべき必要があると。平成23年に議員定数の改正があったという資料をいただいたんですけども、その場合は、そのときの改正理由は、言っているのかどうなのかとは判断しにくいですけども、選挙がないかもしれない、無投票になる可能性があるから、急遽2名の減を出したというような経緯をたどったということをお聞きしましたもので、そんな形で、もしなし崩し的にこれ以降の定数に変更になっていくのであれば、もっと明確な、もうこの今の現状において厳しい状況にあることは間違いないと思われまので、何とか今の段階で皆さんが、少なくとも私自身が14名必要なんであるという明確な根拠を持ちたいなということで、減員、増員、現状維持、この答えというのは、民主主義ですので、皆さんでの合議で決めるべきところですし、全てに理由が必要であろうと思いますしという検討が、やはり議会の中でされないということ避けるべきかなというので、一応、定数の再検討ということにさせていただきました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 わかりました。

濱口正久さん。

○濱口正久委員 すみません、私も議員定数の再検討を提案させていただいたんですけども、これは、議員活動が、非常に議会が見えにくくなっているというのがおおむねやと感じているんですよ。だから、市民の方々は何をやっているかわからないというものがあるって、削減したほうがいいんじゃないかという思いが来ていると思うんですけども、そこから私もそれに対して再検討はすべきかなということと、あと議会のあり方ですよ。もうちょっと見える化をきちんとして、市民に何をやっているかというのをきちんと理解していただかないといけないというふうに思いますし、もし削減するのであれば、河村委員もおっしゃると思うんですけども、委員会のあり方、全協でやるのか、どういうふうにするのかということも含めて、みんなでやれる方法もきちんとオール鳥羽でしっかりとやるのかということも含めて検討すべきかなというふうに思います。

あと、若者とか議会にはやっぱり興味を持ってほしいですし、それにはやっぱりいろんな予算の絡みとか、執行とか、若者会議、新城市の場合もありますけれども、予算執行になりますと、これは自治条例との絡みも出てくると思いますので、いろんなことを含めて一応検討すべきかなというのと、あと、委員会の中で、委員間同士、委員同士で活発な討議ができればというのが、これは執行部への質問だけではなくて、そういうのがもうちょっとあれば、もうちょっと議員が何をやっているのかということも含めて、本質をきちんと理解してもらえないんじゃないかなという意味を含めて、僕は議員定数の再検討はすべきかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 河村さん、お願いします。

○河村 孝委員 それぞれお二人が述べられた意見と一緒にような部分なんですけれども、この議員定数の再検討というのは、僕のイメージは、減という思いよりも、選挙を経て、改選をするたびに、これはもう本当にその人数でいいのかというのは、ずっと検討していかなきゃならない課題だと思います。この人口減少の中で、新しい議員さんも来て、今の議会のメンバーの中で再度本当にこれでいいのかというのは、改選の都度、議員定数のあり方については、議論は特別委員会に上げるべきではないのかなという思いで書かせてもらいました。

もし、そこを議論して減という話になるのであれば、例えば何人減らすのかわからないんだけど、今の

議長を除いた——議長も入っておるのか——中での7人、7人の委員会が、人が減ることによって、本当に常任委員会が二つに分かれていていいのかという議論をしなきゃならないと。あと、もう一つが、じゃ、議員定数もし削減という方向になるならば、政務活動費の運用の仕方もセットで議論していくべきではないのかなというのは、私の個人的な思いです。当然、政務活動費が足りないという、戸上委員長なんかはそうだと思うんですけども、言う方もみえるし、全然全く使わないという人もみえると思うんで、そこの話は、当然人数をそのまま据え置くというたら、今現状のお金がかかるわけです。でも、減らすとなれば、それだけの歳費も含めて予算が浮いてくるわけですから、じゃ、それを少しでも政活費に振れないかとか、そういう議論もセットでやると、より議論が深まるのではないのかなという思いで書かせてもらいました。

○戸上 健委員長 わかりました。

次に、事務局。

○清水事務局長 3点挙げさせていただきました。6月会議、先月の会議で感じたことも含めまして、1番、2番がそれに当たります。

まず、1点目につきましては、現在の本会議での表決、1議案ごとに行っております。これを、6月会議であれば、農業委員会の委員12名、1議案ずつありました。それを事前に各議員さんにお聞きして、もし皆さんが賛成ならば、要はその議案12を一括してすると、そういう意味でここに書かせていただきました。なお、三重県議会、こちらのほうも一括表決をやっているということで、手法も勉強しながら、できれば早い時期にやらせていただきたいなというふうに思いました。

二つ目につきましては、これも補正予算議案で1日の審査で複数の議案審査を行う場合は、議案ごとに採決を行うということで、これも6月会議にあったんですが、補正予算第3号と補正予算第4号がありました。これは、議案が違っておりました。そのときに、予算決算委員会では、その日当日に二つの議案についてやりました。それで、補正予算第3号を委員会でやって、そして、その執行部の方はそのまま地域機関の方が多かったので、私ら議会事務局はずっと待機しておるわけです、採決まで。それで、今度、第4号について委員会が開かれた。それをずっと待ってみえたんですね。それは、執行部のほうも、本当に待っているという形の中で、無駄な時間もあったのかなというふうに思いましたもので、補正予算第3号、1発目が終わりましたら、そのときにもう採決をやる、そして第4号は第4号で採決を行う、こういった形に運営ができないのかなということで、提案をさせていただきました。

三つ目が、これは平成30年度までの議会改革の調査事項で上がっておった件ですけども、一般質問で2日目の、これ午後と書いていないんですが、午後からは副議長が議長を務めるということで、要は議長に何かあったときには副議長がもう議長をやっていただくということと、議長発言経験も踏まえて、議員としてのノウハウの一つとしても実体験してもらおうという形で、ここに挙げさせていただきました。

以上、3点でございます。

○戸上 健委員長 多彩な改革テーマが出されたというふうに思います。きょうは一つ一つについて吟味ということとはしませんけれども、きょう皆さんの発言の中で、さらにこれを追加したいというのに思い至ったというのがあれば出していただきたいというふうに思うんです。それはいかがでしょうか。特にございませんか。

議長。

○木下順一議長 すみません、私、意見を出さずにすみませんでした。

この前、改選後に、議長の総務委員会でのあり方というんですか、議長がその場で、委員会の中で採決、表決に参加するわけですがけれども、実際その表決をもって、今度は議場のほう、本会議のほうへ行くと、採決という表決権がないわけです。その委員会の中で、賛成、反対を言うてしまうというのはいかがなものかなと思って。

○戸上 健委員長 なるほど、それは矛盾やな。

○木下順一議長 表決権を外すか、いろいろな文献を見ておると、総務委員会になるというてなっておるんですけども、本会議で辞任をしたりとか、問題のあるような発言をしないかというようにして幾つかあるわけですがけれども、その辺もちょっとぜひ、今度この先も誰かが議長になって、そういうときにどうするかということも含めて検討いただければと思いますね。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 はい、河村さん。

○河村 孝委員 ちょっと議長の話に引き継いで。

そういうこともあるんで、私、議員定数とセットでと言いましたけれども、委員会のあり方をやっぱり再度検討するべしというところはセットじゃなくてもいいんで、もし、じゃ、皆さんに議論してもらって、議長、じゃ、総務委員会から外れてもらおうという話になれば、またそれで1人減って、段々議員削減でまた1人減ってというところで、その二つに割る委員会で本当に議論が深まるのかというのが1点、それと、もう一つ、この間の南川議員の質疑で、以前、戸上委員長がやられた質疑でもそうなんですけれども、自分が所属していないところの委員会での質疑の問題でも、委員会例えば一つにもうしましようかということであれば、その辺もオールクリアになるのではないのかなと思うんで、一般質問と質疑の範囲の明確化みたいのところとオールクリアになるのではないのかなと思うんで、委員会のあり方をみんなで再度議論しようかというテーマは挙げていただいてもいいのではないのかなと思いますけれども。

○戸上 健委員長 ほかにございませんか。

皆さん、議長も、河村さんの補充意見もごもっともなことだったというふうに思うんです。出されました項目、20項目近いのが出されました。これを全体の会議に、事務局のほうで、真緒ちゃん、このまとめ方ですがけれども、以前のようにこれが非常にわかりやすいというふうに思うんですけれども、こういうふうに20項目弱、きょう出たやつをまとめてもらって、改特、全体会議に出してもらおうというふうにしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 浜口さん。

○浜口一利委員 これまで積み残した部分というのがあったと思うんですけども、それはどんなふうに扱っていくんですか。

○戸上 健委員長 一旦、前任のといえますか、議会改革特別委員会は、委員長の報告が本会議であって、一旦あれでピリオドを打たれたという僕は認識でしたので、積み残しのやつはそのままもう継続審査ではなくて、

もうそのまま継続しないというふうになったというふう思うんです。改めてもう一遍議論すべきということであれば取り上げるということではいかがでしょうか。僕もその思いで予算決算常任委員会の執行部の事前説明というのは提案をさせていただいたんです。

○浜口一利委員 はい、わかりました。新たにまた再度、協議に乗せるということがあればできるということで、それでいいと思います。

○戸上 健委員長 再度、各全議員の皆さんに、前期までの改革テーマで保留になっていると、積み残しになっているものは一旦ご破算になりましたと。もしあれで議論してほしいということがあれば、次回の改特に提案してくださいというのを、またメールの中に書いておいていただけますか。

(「新たに提案するという方はいないでしょう」の声あり)

○戸上 健委員長 そうですね。

浜口さん、どうぞ。

○浜口一利委員 意見ではないんですけども、議員定数ということについても、この委員長が言われた基本条例の検証というのは、もう大きな改革のテーマだと思うんですけども、年数がたつとやはり変わっていくということやもんで、これはいつでも見直しはやっていかなあかんということなんで、これは一つずつ本当にやっていかなければいけない事項かと思うし、定数についても、いろいろ深い中身があるもんで、減とかというものでもないしというのが、なかなか結論もつきにくいかもわからんけれども、やはりやっていかなければいけないというところで、もう本当に大事なところかと思えますけれども。

○戸上 健委員長 そうですね。

僕も、さっき瀬崎さんらの意見を聞いておって、やっぱりもっとこの定数問題については、全体の突っ込んだ議論、それが必要やなというふう実感しました。

次回の会議を、そこに7月23日の研修会後に改特の開催でどうかということの提案をさせていただいておりますけれども、これはまた事務局のほうで再検討して、また可能であれば議長と相談して。

○中山書記 すみません、こちらに書いていただいている研修会後の委員会なんですけど、大きい全体での委員会ということでしょうか、小委員会でしょうか。

○戸上 健委員長 いや、全体の会議です。

○中山書記 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 スケジュール的には、きょうの小委員会でも出された小委員の皆さんの問題提起というのが大半だったわけなんです。ですもんで、これをまとめた上で、それ以外の方の、坂倉紀男さんの提案も出ておりますもんで、それらをこういうふうにまとめたやつの一覧表を事務局でつくっていただいて、次の全体会議で、提案者からまたプレゼンがあれば、補給意見があればしてもらおうというふうにしたいというふうに思います。その中で、具体的に、じゃ、どうするかということについて、即決できるものがあるならばその場で即決していきたいと。例えば事務局が提案をされた一括採決の問題とか、きょう提案された中でも、これはもうすぐに合意できるやないかというものがあれば、次回合意していきたいというふうに思います。

その他、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、ご協議いただく案件は以上です。

これもちまして、議会改革推進特別委員会調査事項に関する小委員会を終わります。ご苦労さまでした。

(午後 2時29分 閉会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和元年7月2日

議会改革推進特別委員長      戸   上      健